

< 企業を応援！コヨカン通信☒／2024年6月7日号 >

◆◆◆◆東京しごと財団の企業向けメールマガジン◆◆◆◆
人材確保や職場環境整備に関するセミナーと助成金に関する情報をお届けします！

■□本日のトピックス□■

。+📄新しい奨励金制度のご紹介+。

今回は、2つの新しい奨励金制度の特集です。

☒テレワーク定着強化奨励金☒

📄「年収の壁」対策支援奨励金📄

についての情報をお送りいたします。

▶▶【ベストバランスを応援】テレワーク定着強化奨励金申請受付中！◀◀

ポストコロナの「テレワークルール（我が社のベストバランス）」を定めるための取組を実施した都内中堅・中小企業等に最大40万円の奨励金を支給いたします。

テレワーク定着強化奨励金

①従業員調査



②社内検討



③テレワーク
定着強化期間



④テレワーク
ルール等を検証



⑤社内外に周知



最大奨励金額

40万円

従業員のニーズや運用課題等を踏まえ、
ポストコロナの
「テレワークルール（我が社のベストバランス）」
を定めるための5つの取組をすべて実施した
都内中堅・中小企業等に奨励金を支給します



■奨励金額 **最大40万円**（10万円+加算10～30万円）

■申請受付期間 令和7年2月28日（金）まで

▼「テレワーク東京ルール」実践企業宣言ウェブサイトより事前エントリー受付中
<https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/teityaku-kyoka/>

■取組内容（Step①～⑤すべて実施することが条件となります）

- Step① テレワーク実施に係るニーズや課題の従業員調査を実施
- Step② 社内プロジェクトチームを設置し、調査結果を基にテレワークルールや労働時間制度等を検討・決定
- Step③ テレワーク定着強化期間を設定し、決定した内容でテレワークを実施し検証

- ・Step④ 検証を踏まえ、決定したテレワークルール及び労働時間制度等を見直し
- ・Step⑤ 見直して決定した新テレワークルールを社内外に周知

▼その他、申請要件などの詳細は[こちら](#)

【テレワーク定着支援担当係：03-5211-0395（平日9:00～17:00）※12:00～13:00を除く】

▶▷【都内中小企業事業主向け】「年収の壁」対策支援奨励金★事前エントリー受付中！◀◀

公益財団法人 東京しごと財団 Tokyo Foundation for Enterprise Support 東京都 令和6年度 都内中小企業事業主向け

「年収の壁」対策支援奨励金

配偶者の収入要件がある
家族手当を見直す企業に
奨励金を交付

あなたの会社に配偶者の収入要件がある家族手当はありますか？

配偶者の収入要件がある家族手当を見直すことで、働く意欲のある女性はその能力を十分に発揮できる環境を整備した都内中小企業事業主に奨励金を交付します（1事業主10万円※1回のみ）

◎申請にあたり、事前エントリーが必要です（全10回）詳細は「[こちら](#)」をクリック下さい

◎詳細は[こちら](#)

【<事業の概要・手続きの流れ等に関するお問い合わせ>

「年収の壁」対策支援奨励金担当：03-5211-2315（平日9:00～17:00）※12:00～13:00を除く

<事前エントリーフォーム・抽選に関するお問い合わせ>

事前エントリー窓口：050-4560-7554（平日9:00～17:30）】

次回は **2024年7月**に配信予定です！

★このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

★メールマガジンの配信停止をご希望の方

マイページをお持ちの方：マイページからお手続きください。マイページへのログインは[こちら](#)から。

マイページをお持ちでない方：[こちら](#)からお手続きください。

□発行・編集

公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 企業支援課

TEL：03-5211-2395（平日9:00～17:00）

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階